

## 国立大学法人静岡大学経営協議会における運営方法の工夫

経営協議会では、多様な関係者の幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に反映させるため、以下のような運営方法の工夫を行っています。

- 学外委員を含め多くの委員に出席いただくため、あらかじめ翌年度の開催日程を提示
- 会議開催日前に委員へ資料を送付し、事前に議題、資料を確認いただくことで、会議当日の十分な審議時間を確保
- 経営協議会の審議事項について「国立大学法人静岡大学経営協議会規則」に定め、当該規則に基づき経営に関する議題について厳選し審議
- 必要に応じて臨時開催、書面審議を実施
- 多くの委員に出席いただくため、Web会議システムを活用